

▶職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	小平町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	163,987円 (172,200円)	175,414円 (184,200円)
	高校卒	140,100円	148,500円	133,418円 (140,100円)	141,417円 (148,500円)
技能労務職	高校卒	140,100円	148,500円	133,418円 (140,100円)	141,417円 (148,500円)
	中学卒	—	—	—	—

(注) 1 【国】欄における()内は、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の減額前の値です。

▶一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	H25年		H24年	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
1級	定期的な業務を行う職務	5	8.1	3	4.8
2級	高度の知識又は経験年数を必要とする業務を行う職務	6	9.6	9	14.5
3級	係長、主査、主任の職務	13	21.0	11	17.8
4級	課長補佐、室長、主任技師、副主任、次長の職務 困難な業務を処理する係長、主査の職務	24	38.7	26	41.9
5級	課長、主幹、事務局長、園長、支所長の職務 困難業務を処理する課長補佐職の職務	7	11.3	5	8.1
6級	困難業務を処理する課長職の職務	7	11.3	8	12.9

(注) 1 小平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

▶期末手当・勤勉手当

小平町			国		
1人当たり平均支給額(24年度)	1,301千円		1人当たり平均支給額(24年度)	—千円	
(24年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(24年度支給割合)	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～12%		(加算措置の状況)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▶退職手当（平成25年4月1日現在）

小平町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	制度なし	制度なし	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
(退職時特別昇給)	制度なし	制度なし			

▶その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者を欠く第一子 11,000円 配偶者を除く扶養親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ	—	15,406千円	248,476円
住居手当	家賃の額に応じて27,000円を限度として支給	同じ	—	9,952千円	211,747円
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を使用する職員に対し、55,000円を限度に支給	異なる	交通用具使用距離5km未満の単価	1,568千円	97,988円
管理職手当	6級課長職 37,300円 5級課長職 35,300円 5級課長補佐職 31,400円 4級課長補佐職 29,500円	異なる	支給単価	8,296千円	377,113円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき6,000円を超えない範囲で支給	異なる	支給単価	0千円	0円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの単価×1.35	同じ	—	0千円	0円
寒冷地手当	扶養親族のある職員 23,360円 その他の世帯主である職員 13,060円 その他の職員 8,800円	同じ	—	9,542千円	92,638円